

2018.9.22 日本学術会議・学術フォーラム
「軍事的安全保障研究をめぐる現状と課題」取り組みの紹介

軍民両用技術（デュアルユース）に 関する研究への本学の対応について

関西大学副学長
化学生命工学部教授
吉田宗弘



関西大学における軍事研究に対する 基本的な姿勢

関西大学研究倫理規準 第3条(研究者の倫理)

研究者は研究に際し次の事項を遵守する。

- (1) 人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動に従事しない。
 - ▶ 軍事を目的とする研究を禁止。



2015 (平成27) 年 8 月

2015(平成27)年度 防衛省 安全保障技術研究推進 制度への申請(※)

- ▶ 申請を希望する研究代表者に、研究内容は直接的な軍事利用を目的とするものではない旨の文書の提出を求めたうえで、申請を認めた。結果は不採択であった。

※ 2016(平成28)年度以降は防衛装備庁の制度として公募されている



2015 (平成27) 年 9 月

一般社団法人共同通信社から、全国の大学に「防衛省の競争的研究資金への応募状況について取材のお願い」とするアンケートがあり、本学も回答した。

- ▶ 京都新聞【2015(平成27)年9月23日 水曜日 朝刊】に「軍事可能研究16大学応募」の記事が掲載され、本学も応募した大学の1つとして紹介された。



2015(平成27)年度の対応に関する学内の意見

- 全学的な会議の場で申請の是非を議論する体制を考えておいてほしい。

- 2016(平成28)年度 同制度への申請の是非



2016 (平成28) 年12月7日 (学内での議論は10月から開始)

「軍民両用技術(デュアルユース)に関する研究費に係る本学の方針について」を公表

- ▶ 関西大学研究倫理規準第3条(「人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動に従事しない。」)のルールを明確化した。



3つの方針

- 1 防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」への申請は認めない。他大学の申請に共同研究者として参画することも認めない。
- 2 国内外の軍事防衛を所管する公的機関からの研究費等の資金は受け入れない。
- 3 企業等からの受託研究等については、その研究内容が軍事防衛目的である場合は、研究費等を受け入れない。

2017 (平成29) 年3月24日

日本学術会議が「軍事的安全保障研究に関する声明」 を公表

- ▶ 本学の方針が、同声明と乖離していないことを確認

現在の課題

- 3つの方針に関する具体的なガイドラインの策定

- 軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究に関する審査制度の検討



むすび

- 研究者は自身の研究成果がどのように使用されるのか、関心を持つべきである。
- 研究者は研究成果が自身のポリシーに反する扱い方をされた時には、声をあげるべきである。
- 複数の研究者による共同研究においては、その研究チームの方針に若手研究者を巻き込むことの重みを考えるべきである。

